

再エネ・コンシェルジュ認証制度検討委員会第3回議事録

日付：2016年8月17日（水）

時間：13時30分～15時

場所：京都府公館 レセプションホール

- 府民の関心を喚起することが目的であり、一般の方も対象とするが、本来対象となるべき事業者の方の研修受講に影響がないよう配慮することが確認された。
- 数値目標の設定は重要であり、イメージしやすい、わかりやすい数値目標を掲げるべきと複数委員から提案された。
- 法律で消費者保護が規定されている訪問販売以外でも、府民が京都府認定を信用して再エネ・コンシェルジュを訪問し、その後の不要なトラブルを避けるため、訪問販売以外の店舗での契約締結についてもクーリングオフ制度を適用するなど、消費者保護のための規定を設けることが提案された。
- 再エネ・コンシェルジュと事業所を紐付けする場合に、事業所の府税滞納や公共入札の指名停止などの処分を受けた場合など、再エネ・コンシェルジュ個人と事業所の関係を整理する必要があることが提案された。
- 制度の評価のために、再エネ・コンシェルジュが関わったことによる再エネ導入実績を数値で把握するとともに導入を見送られた方の声を確認し、普及の課題の把握に努めるべきと提案された。
- 研修やテキストの内容が重要であり、こちらも、事前に案を作成して検討委員に送付または送信して意見を募り、修正を加えることとなった。
- 事務局は、第3回までの検討内容をもとに要綱等の最終案を作成し、第4回の開催前に委員に送付して意見を募り、更に必要に応じてヒアリングを行い、委員意見を踏まえた最終案を第4回に報告することとなった。